

# 国立国語研究所学術情報リポジトリ

## 江戸語東京語の断定表現

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 土屋, 信一, TUTIYA, Siniti メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15084/00001776">https://doi.org/10.15084/00001776</a>

# 江戸語東京語の断定表現

土 屋 信 一

## 1 はじめに

この稿は、江戸語東京語の指定表現の通時的考察をするために、文末指定表現について調べたものである。調べてゆくうちに、私のめざすものが、「指定表現」というより、「指定助辞による断定表現」であることに気付いたが、そのまま考察をすすめた。「指定表現」という限定にしなかったのは、この考察の過程で、「指定表現」そのものに疑問が生じてきたためである。まだ十分に説明できるだけの材料を整えてはいないが、問題点を述べて、御批判をおおぎたいと思う。

## 2 この稿のねらい

本論にはいる前に、一般に「指定表現」がいかなるものを指しているか、またここに取り上げる「断定表現」がどのようなものなのかを述べておきたい。

『国語学辞典』（昭和30）の「指定表現」の項（渡辺実氏御執筆）は、「指定表現」を的確に扱えていると思うので、その要点を示す。『国語学辞典』では、「指定表現」を、

「吾輩は猫である」のように、「吾輩は？」という課題に対して、「猫である」という解説を与える表現法。課題は普通、助詞「は」によって提示される。

と定義し、さらに、次の(1)(2)に分けて区別している。

(1) 主概念が賓概念と別物ではないという判断の内容を描き出す表現法。主概念を表わす体言を主語とし、賓概念を表わす体言の下に、いわゆる指定の助動詞「だ」「です」「である」文語「なり」「たり」を添えて述語とし、二つを取り合わせて表現される。

(2) 判断の内容に対してまちがいなしという確信を表明する表現法。イントネーションなどによって表現されるだけで、語の形式の上には表われない。

さらに、(1)は文を言い切る力がなく、(2)は言い切る力があること、(1)は措定と名づけることができ、判断内容の論理的な表現で、叙述の様式にすぎないが、(2)は断定と名づけることができ、判断内容に対する情意的表現で、否定、推量、疑問、詠嘆の諸表現の類であること、さらに、断定はこれら情意的表現の中では否定とともに、最も論理性に富み、措定に近いことが述べられている。

つぎに『日本文法講座』(昭和33年 明治書院)6の「日本文法辞典」中の「指定表現」の項、を抜粋する。

主格、述格を中心に成立する論理関係や、判断内容の妥当性を確定する表現をいう。また、いわゆる平叙表現全体をいうこともある。断定表現、措定表現ともいう。(略)主概念(主格)と賓概念(述語)との間に、相反するものやずれがなく、両者が、論理的に妥当な関係で結びついている、客観的な概念体系に対しての、話し手の確定判断を表わす表現で、時性・情意を超越している。一般に、指定表現は、主概念(主格)が助詞「は」によって提示され、賓概念(述格)に指定の助動詞のついた形で表わされる。しかし論理的関係の妥当性を重視して、「雨が降る。」「花が美しい。」など、いわゆる平叙表現全体を指定表現とみる場合、および客観的な確定判断を重視する立場から「ぼくは行かない。」「この気分も悪くない。」などの否定表現をも、指定表現の一つとみる場合などは、その指定の陳述は零記号に移される。(略)指定表現は、判断内容に対する話し手の判断を表現する点では、主観的な情意表現であるが、否定表現とともに、もっとも客観性・論理性に富んでいる。(以下略)〈下線は引用者がつけた〉

前記『国語学辞典』にくらべて、指定表記の範囲が広く、また厳密ではない。

(1)と(2)の区別はなく、傍線部分のように矛盾しているところもある。

さらに、『日本文法辞典』(昭和46年 明治書院)の「指定表現」の項(橘豊氏御執筆)は、ほぼ「国語学辞典」に従い、一応(1)と(2)の区別はしているが、(1)であると同時に(2)でもある、と述べ、両者を厳密には区別していない。

このように、かなり大きな専門辞典の間でも「指定表現」の定義はあいまいだが、このようなあいまいさを生んだ要因は、指定表現の研究の立ち遅れにあると思う。これまで指定表記の研究といえば、指定の助動詞を中心に進められてきた。すなわち、文法研究者は、おもに「なり」「だ」を用いた文を取り上げ

構文論的研究を進めてきたし、国語史研究者は、「です」「である」「だ」など個々の語について詳細に研究を進めてきた。しかし、可能表現、疑問表現、推量表現、命令表現などの各表現が、表現全体で把握され、その通時的考察が発表されているのに比べて、指定表現の研究というのは聞かない。わずかに飛田良文氏の指定の助動詞の位相の研究があるのみである。研究者がいないためにあいまいであり、また、あいまいであるため、研究しようという人が現れなかったのかも知れない。

(注) 飛田良文氏『『西洋道中膝栗毛』における指定体系の実態』（「文法」昭和44. 12）

飛田良文氏「明治初期東京語の指定表現体系——方言と社会構造との関係——」（平山輝男博士還暦記念「方言研究の問題点」昭和45. 8）

そこで、私は、指定表現の通時的考察の試みとして、文末表現について調べてみることにした。この場合、措定の通時的変化は恐らくないと思われるので、断定について見ることにする。断定表現は、広い範囲にわたり、「あなたはまちがっている!」「汽車が来た!」「雨!」というような表現までも含むと考えられるが、ここでは、とりあえず、いわゆる指定の助動詞による断定表現に限定してみた。また、「そうだ」「ようだ」など不確かな断定も、「じゃない」など否定の言い方も広い意味では断定表現に含まれるが、ここでは除いて考えた。したがって、本稿の「断定表現」は、「文末指定表現」と同じものを指してはいるが、意図は、断定表現全体を概観するところにある。

### 3 断定表現の通時的考察

#### 3.1 資料

資料は、江戸語東京語の口語資料に限り、下記の三十種を対象にした。

- 貞享3 鹿の巻筆（燕石十種）
- 元禄3 枝珊瑚珠（近世文芸叢書）
- 宝暦3 男伊達初買曾我（日本名著全集）
- 宝暦7 異素六帖（日本名著全集）
- 明和6 郭中奇譚（洒落本大系）
- 明和7? 遊子方言（日本古典文学大系）

- 明和7 辰巳之園（日本古典文学大系）
- 安永3 婦美車紫鹿子（日本名著全集）
- 安永4 金々先生栄花夢（日本古典文学大系）
- 安永7 鯛の味噌津（日本名著全集）
- 天明5 江戸生艶気樺焼（日本古典文学大系）
- 天明6 柳巷訛言（日本名著全集）
- 文化6 浮世風呂（日本古典文学大系）
- 文化8 浮世床（日本古典全書）
- 天保3 春色梅児誉美（日本古典文学大系）
- 天保9 春抄媚景英対暖語（岩波文庫）
- 天保12 春色梅美婦祢（岩波文庫）
- 安政4 七偏人（有朋堂文庫）
- 明治4 安愚楽鍋（改造社版現代日本文学全集）
- 明治20 浮雲（筑摩版現代日本文学全集）
- 明治30 金色夜叉（同）
- 大正5 明暗（岩波文庫）
- 大正6 末枯（筑摩版現代日本文学全集）
- 大正6 腕くらべ（同）
- 大正13 寂しければ（同）
- 昭和3 春泥（同）
- 昭和6 つゆのあとさき（同）
- 昭和9 ひかげの花（同）
- 昭和28～33 テレビドラマ（年刊テレビドラマ代表作選集）
- 昭和35～37 言語生活「録音器」棚101号～130号（筑摩書房）

上記の資料で、江戸語東京語の断定表現について述べることは、いささか乱暴である。狭い範囲の表現について取り上げる場合は、これだけでも一応推論は下せると思うが、断定表現という広い範囲にわたるものでは、さまざまな位相の表現が出てきて、それを一まとめに見ていこうとするのだから、相当無理な試みである。また、テキストも新しいものがかなり出てきたので、後日、資

料を吟味して、再調査を行いたいと考えている。資料の吟味はかなり大がかりなものとなるので、ここでは上記資料に限っておく。資料の吟味について一言する。中村通夫氏が『江戸語』について」（中央大文学部紀要11号昭和37年6月）に言われるように、これまでの江戸語研究者の中には、江戸語として、町人のことばに、武家のことばを加えるか否かで二つの立場があった。氏は、「一つあるいは一つ以上の文献を資料として江戸言葉を記述しようとする研究者は江戸言葉を町人の間で行われた話しことばと規定する人々である。（あるいは、規定を欠く人々でもある。）これは、江戸語資料と目されるものが町人側に圧倒的に多く、武家側にすくないことにも起因する。」と言われる。私は江戸語として、下町の町人階級のことばと山手の武家階級のことばとを合わせたものを考えている。そのように考えなければ、東京語の母胎としての江戸語と言えないからである。山手の武家階級のことばの資料が少ない現在、私の考えを推し進めるためには、資料の発掘と再吟味がまず必要であり、それは非常にやっかいな仕事だと思われる。

### 3.2 断定表現の種類

上記の資料に現われた七千余例の断定表現は、非常に多くの種類を含んでいる。その語形から、大きく分類すると、次のようになる。（この分類は便宜的なもので、あまり深い意味はない。）

1. だ系……………だ
2. じゃ系……………じゃ
3. です系……………です<sup>(注)</sup>・でき
4. でござる系……………でござる・でござい
5. でござります系……………でござります・でございます・でござんす・でござりんす・でござんやす・でござりやす・でござえやす・でござえます・でございやあす・でござえす
6. にござる系……………にござる
7. にござります系……………にござります・にございます・にござんす
8. である系……………である・ではある・でもある

9. であります系……………であります・でありんす・でありやす  
 10. でいらっしやる系……………でいらっしやる  
 11. ざんす系……………ざんす・ざます・ざいます・でざます  
 12. その他……………でおざんす・でおっしやりんす・でござす・でお  
 っす・でござす・でげす・であらっしやる

(注)「浮世風呂」前編巻之下にある、盲人の語る仙台浄瑠璃には「でえす」が現れるが、会話ではないので除いた。

### 3.3 断定の辞が活用しない語に接続する場合——「なのだ」の発生——

これから、上記の資料に現れた断定表現が、どのような性格を持っているかを概観し、そこから、江戸語東京語の断定表現の傾向を考えていきたい。

最初に断定の辞が活用しない語に接続する場合を見ていきたい。これは「AはBだ」「吾輩は猫である」など、断定表現の最も基本的な形をなすものである。そして、各資料を通じて、最も多く現れる。3.2に述べた、断定表現の各系から数例ずつをかかげる。

- ①ここは、みんなが乗くのる伊豆屋といふ舟宿だ。(遊子方言・通り者)  
 ②そこで坊主あたまでは舊弊が一洗せぬやうじゃから当様様にざんざりと鬘をかへるが名策ちゃテ。(安愚楽鍋・三・上・やぶ医者)  
 ③ぼくは終戦は、要するに、原子爆弾の時にはH大学ですよ。  
 (録音器・105号・会社員風の男)  
 ④ふしぎな縁でござる。(金々先生栄花夢・いづみや清三)  
 ⑤ほんに、ぬしは粹狂な人でござりんす。(江戸生艶気樺焼・女郎)  
 ⑥儉約と悋惜は水仙と葱の如く、形は似て非なるもので、則ち狂哥落首その通りでごぜへす。(浮世風呂・四編下・俳諧師)  
 ⑦ソリヤ御覧じろ。じゃがたらのこんばんやは。おらんだの出張にござい。  
 (浮世床・初編中・賢蔵)  
 ⑧しかも源兵衛殿の手にかゝりまして、わしゃ本望に御座りまするわいな。  
 (男伊達初買曾我・三・おまん)  
 ⑨ハテこの男は柳原から俺を附けて来たが、気味の悪い男ではあるわい。  
 (男伊達初買曾我・二・曾我的十郎)  
 ⑩さすがに力がはいた大鷲であります。全身の力をふりしぼりました。うっちゃって大鷲のカチであります。(録音器・122号・ラジオ放送)  
 ⑪「丁度で御在ます。」「それでは子の年でいらっしやいますな。」

(つゆのあとさき・一・易者)

⑫長「おみらんお座敷かへ」トつぎのまへはいる。此「ア、ざしきざんすヨ」

(春色梅児誉美・初・二・此糸)

⑬そろそろ、お夕食ざーますわよ。(録音器・125号・パー女給)

⑭こはばからしうおざんす。人の座敷でおざんす。こっちらへ、お出なんし。

(遊子方言・新造)

⑮おそらくは鶉飼の症でござらう。難治の症でごつす。(浮世風呂・前編上・医者)

⑯ほんおまはんはかわいいそふだね。(略)禿衆同前の形をして比様に二階へ葉を持って来さっしゃるのを見ても泪のたねでおつす。(春色梅児誉美・初・二・此糸)

⑰ヲやお前さんは花衣さんの宗喜さんであらっしゃるヨ。

(英対暖語・初・一・遊里の女)

⑱ヤレヤレ今夜は炎暑でげすナ。(七偏人・三編下・太愚)

⑲すると大きなふくろへーばいはらませてきた風だから四はう八方へひろがって国の内がすゝしくなるといふ工風でゴス。(安愚楽鍋・初・西洋好)

このように、断定の辞が非活用語に接続する形式は、全資料に見られ、通時の変化はないようである。

ここで注目されるべきことは、非活用語に「なのだ」「なのです」が接続する形式の発生である。この形式は、指定の助動詞「だ」の連体形(と言われている)「な」に、準体助詞「の」が続き、さらに指定の助動詞「だ」「です」が続いた形である。この形式は、『七偏人』以後の資料に現れてくる。

⑳半可適の半酔だから、此方の詠向なのだ。(七偏人・三編中・喜次郎)

㉑太愚さんは見かけて待まれた事なら、五分でも引かねへと言ふのが誓願なのだも  
のヲねへ(七偏人・三編下・下太郎)

㉒ヲヤ野良さん、此处が貴君のお家なので御座いますか。(七偏人・三編上・年増)

㉓ハイサ、私なのでありますヨ。(七偏人・二・下・年増芸者に扮した虚呂松)

㉔ヲヤヲヤ旦那、夫ぢゃア私の方は、何程思っても無多なので有りますね。

(七偏人・三編中・お麦)

㉑・㉒の用例は、すでに湯沢幸太郎氏『増訂江戸言葉の研究』に引かれている。㉒の例は疑問表現の中の指定の辞であるが、「七偏人」には「なのでございます」で言い切った例がなかったので、やむなく引用した。また、「なのです」については、『七偏人』には用例がないが、辻村敏樹氏の御論考「近世後期の待遇表現」(国語と国文学・昭和34年10月)に次の例が引かれている。

㊟表向は然様<sup>しかさま</sup>なんですが。(花暦封じ文・初・上・第1回・慶応2年刊・人情本刊行会本による)

したがって、この「なの」＋指定の助辞、という表現形式(以下「なのだ」と略称)は、江戸時代末期に発生したと言うことができよう。

この「なのだ」という表現形式についての研究は、十分ではない。国語史の分野では、前記『江戸言葉の研究』に『「な」の下に『のだ』の附くことがある』として、例㊟㊟の用例が挙げられているのみである。また、「なのだ」の意味と用法については、林大氏に「ダとナノダ」(昭和39・講座『現代語』6「国語文法の問題点」所収)の御論考があり、鈴木英夫氏の「指定の助動詞」(昭和47・『品詞別日本文語講座』7「助動詞Ⅰ」所収)でも、言及されている。いずれも「だ」と「なのだ」の違いを、「のだ」の有無による違い、つまり「強い」と「強いノダ」の違いとしてとらえている。そして、「強い」で示された判断に、さらに「のだ」を続けることによって、二重に判断を付与する、説明用説得用のことばと考えるおられる。

この見方は大方から受け容れられているものと思うが、私には、少し疑問が残る。それは「だ」と「なのだ」の違いを、「強い」と「強いのだ」の違いとして把えてよいのだろうか、「強いのだ」と「日本人なのだ」とでは、断定の構造が違うのではないか、という疑問である。例えば「私は強いのだ。」という文では、「私は強い」で一つの判断が示され、それが「の」でまとめられて、さらに、「だ」を続けて、判断を重ねている。では「私は日本人なのだ」も同じ構造かという少し違う。「のだ」を除いて考えれば、「私は強い」に相当するのは、「私は日本人な」であるが、「な」は、指定の助動詞「なり」の変化したものであるから、「私は日本人な」は「私は日本人なり」という判断を示していることになる。「私は日本人なり」は「私は日本人」で一つの判断が示され、それに「なり」がついて断定している形式である。先にみてきたように、「私は強いのだ」が二重に判断が付与された表現だとすれば、「私は日本人なのだ」は、断定の辞を重ねた三重に判断が付与された表現形式とみなければならない。したがって、「私は強いのだ」と「私は日本人なのだ」とは、同じ構造とは言えなくなる。

しかし、この私の考え方には無理がある。それは、体言に陳述性はないから、

「私は日本人」では判断は示されず、判断の素材が提示されたにすぎないということである。したがって「私は日本人なのだ」は二重に判断が示された形式とみなすべきだということにもなる。しかし体言止めの文、例えば「私は海の子。」「私はカモメ。」はそれだけで判断を示しているのだから、私は日本人なのだ」の中の「私は日本人」に陳述性が全くないとしてしまうのは、少々疑問である。

また、私は「私は日本人」を「な」が受けて断定していると考えたが、北原保雄氏の御論考「『なり』の構造的意味」（国語学68集・昭和42. 3）で述べられたように、体言に承接する「なり」がその体言相当の単位と関係すると考えるならば、「なのだ」の形式の文は、「だ」と対比するよりも、「のだ」という形式の文の一つのバリエーションだとして扱ったほうが適当ではないかという考えも成り立つ。

十分な検討は加えていないが、私は、「私は強いのだ」と「私は日本人なのだ」と同じ構造として扱えるべきではなく、後者は断定の辞を重ねた、特別な表現形式だと考えたい。

通辞的にみた場合、「なのだ」の発生をどう扱えるべきだろうか。それまで「だ」で済ましていた断定表現に、「なのだ」が加わったと考えてよいのだろうか。あるいは「なのだ」に当たる別の表現形式が存在したのかも知れないし、それまでの「だ」に特別な意味用法があったのかも知れない。この点はまだ検討していないので、今後、「なのだ」発生以前の資料、例えば、『浮世風呂』『浮世床』などについて「だ」の用法を調べてみるつもりである。現在の段階では、化政期に定着した「のだ」（後述・3・42）を指定の助動詞「なり」から変化した「な」に続けて、断定の辞を二重に用い、強調する表現を形作ったのではないかと思っている。なぜ断定の辞を二重に用いたのかというと、断定を強めたいという志向が働いたためであろうし、さらには、当時の「だ」には断定の辞としての性格が稀薄で判断を示し断定するかが強かったのではないかと推測される。（「だ」が断定の辞としての性格が稀薄で、終助詞的だったことは、後に3.41で述べる）

このように「なのだ」は安政期に現れ、以後、非活用語に続く断定表現の一

形式として定着し、現代でも次のように用いられている。

㊤党内カラ、ナンノ批判モナイッテユーコトワデスネ、コレワ委員長トシテ言ッ  
コトワ公式ノコトナンダナ。（録音器112号・党首テレビ討論会）

さらには、「なのだ」を乱用する流行語的表現も生まれている。（「言語生活」229号・昭和45・3「言語社会時評」欄『「なのだ」の流行』参照。）

なお、蛇足だが、「なのだ」が形成されるには、次の三条件が必要であり、その三条件を満たす時期は、江戸後期しかなかったことを付け加える。

（1）体言に連なる「な」が存在すること。（現在では、形容動詞連体形の活用語尾「な」以外は、この「なのだ」と「なので」「なのに」の「な」しか体言に連ならない。）

（2）準体助詞「の」が活用語に続くこと。（これは現在でも「美しいのはこれだ。」のように使い、連体修飾語を受ける働きがあるが、この用法の発生は吉川泰雄氏の御研究では近世初頭であるとされる。（同氏「形式名詞『の』の成立」『日本文学教室』昭和25年9月）

（3）断定の辞が二重に用いられること。

（1）の例

㊤ヲヤヲヤヲヤヲヤ。さうじゃアないよ。先刻の極じゃア、私がおかみさんな筈だよ。（浮世風呂・二編上・おはる）

㊤そして世間体は立派に見せ懸て何所へ出しても一本づかひになるという男ぶりなものだ。（浮世床・初編下・長六）

㊤野良さんの尻だと思ったら、お前はんのか此様などこまで出広がってゐるのかへ。いかな事でもまア、轆轤首なお尻ぢゃア有りませんかネへ。（七偏人・二編中・女形に扮した虚呂松）

㊤だから後に前の関白大名大尽といはれるほどな子をうんだのダ。（安愚楽鍋・初・四十位の居職体の男）

（2）の例

㊤（略）はたき飛して獅子ッ鼻ト言ったら、ブツブツ脹れて居やアがったが、獅子ッ鼻所か穴が竝んでホント明けてゐるといふ計り、糞桶の紐通しにやア劣るのだア。（七偏人・初編中・大男）

（3）の例

㊤なにさ、どうで一盛りはおどうらくでございますのさ。（浮世風呂・二上・辰）

㊸なにさ、かたもない事だのさ。みんなこしらへ事さ。(江戸生艶気樺焼)

(3)の例は、断定の辞を終助詞「さ」とが重ねて用いられた例であるが、断定の辞そのものを重ねて用いる言い方、例えば、現在商人などが用いる「そとでございますです」とか、大隈重信が演説で用いたと言う「……と考えるのであるのである。」という言い方は、現在でも、ノーマルな言い方とは見なされず、取り上げた資料の範囲内では、江戸後期には「なのだ」以外には存在しなかったようである。

### 3.4 断定の辞が活用語に接続する場合

#### 3.4.1 形式名詞・準体助詞を介する場合

最初に、断定の辞が活用語に接続する、ということについて説明する。断定の辞が活用語に直接続くことは、古代語の「なり」を徐いて、原則的にはない。「原則的に」というのは、「美しいです」「知らなかったです」「私がするです」などの「です」や、「おらがするだ」の「だ」、上述の「ます、です」の「です」のような言い方が、現実にはあるのだが、それらを誤用、あるいは破格の用法として、また、方言あるいは位相語として扱っているためである。しかし、これらの用法は、この論の対象とした資料群にも現れ、後述するように、方言あるいは特殊な位相の用法ではない。だから、断定表現の通時的考察に際しては、例外として処理せず、本来の流れの中に把えるべきである。本来の流れとは、「だ」「である」「です」などによる断定表現は、「なり」による古代語の断定表現と構造上同じで、一続きのものである、という考えに立つ。

古代語の「なり」は、なぜ活用語の連体形に接続し得たか。それは、古代語では、活用語の連体形に、体言と同等の働きがあったためと考える。このことに関しては、信太知子氏が「断定の助動詞の活用語承接について——連体形準体法の消滅を背景として——」(国語学82集・昭和45・9)で詳細に論じられている。

現代との比較という観点では、江戸時代語も、連体形の体言的性格は強いと言える。

㊹御出家様。どうで御座ります。お気に入ったが御座りますか。

(男伊達初買曾我・三・長八)

㊺そのうち女の子は、ほんにほんに生れるから死まで厄介さ。

(浮世風呂・二編上・辰)

それなのに、「だ」や「である」などが、活用語の連体形に続かない（正確にはほとんど続かない）のは、体言的性格が弱まってきたためだと思う。それに代わって、「もの」「こと」などの形式名詞や、準体助詞「の」を介して、活用語に連なるといふ現象が現れてきたのだと考える。つまり、「のだ」「ことだ」「ものだ」といふ断定表現は、活用語の連体形に接続する「なり」による断定表現と一続きのものとして扱えることができる。

これまで、「だ」「である」などの指定の辞は、体言およびそれに相当する語に続き、活用語には続かないもの、として扱われてきたように思う。「ものだ」「ことだ」「のだ」などの表現は、「もの」「こと」「の」によってその部分までが体言相当句となり、それに「だ」が続く、と説明され、「これは本だ。」のように指定の助動詞が体言に続く表現と同等に扱われてきたと思う。しかし上に述べてきたように、この扱いは間違いであり、ここでは断定の辞が、形式名詞、準体助詞を介して活用語に接続している、という見方をとる。例えば「人は生き物だ。」と「人は死ぬものだ。」という二つの文で、「だ」は「生き物」「死ぬもの」に同じに続いているとはみない。たしかに「生き物」「死ぬもの」は、意味上も、文の構成上も、同じ働きをしているように見える。しかし、後者は「人は死ぬ」といふ事実を「ものだ」によって断定しているのである。ただし、活用語に「ものだ」「ことだ」が続いているものすべてが、そのような断定だといふのではない。「長寿のひけつの第一はくよくよしないことだ」といふ文では、「くよくよしないこと」が一まとまりとなっており、「これは本だ」の「本」と同じ働きをしている。また、厳密に考えると、「人は死ぬものだ」は「人は死ぬ」といふことの単なる断定ではなく、「ものだ」には、真理として訴えるニュアンスがある。同様に、「もう時間がない。早くするのだ。」の「のだ」には、強い命令の訴えがある。つまり、「の」「こと」「もの」などによってニュアンスが添加されている。また「美しいです」「美しいのです」は、同じ意味を表わしてはいない。「美しいです」がおかしい言い方だと言われた人が「美しいのです」と言い換えることに抵抗を示すのも、「の」のもつニュアンスのためである。

このような形式名詞・準体助詞の意味・用法が存することを考慮に入れて、取り上げた資料の中の断定表現を調べよう。結果を一口に言ってしまうと、こ

これは、形式名詞・準体助詞の発達の歴史の記述である。準体助詞「の」の発達については、中山崇氏（準体助詞「の」の通時的研究・昭和25・8 日本文学教室2）・吉川泰雄氏（形式名詞「の」の成立・昭和25・9 日本文学教室3）両氏の詳細なすぐれた研究があるので、ここでは取り上げた資料の中で概観するにとどめる。

初期の資料から、形式名詞・準体助詞は現れるが、未発達で、まだ「ものだ」「のだ」が一体となって断定するという表現は少ない。㉞㉟はまだ実質名詞の働きのあるもの、㊸は、やや現代の「ものだ」に近付いた例である。

㉞イヤこりゃ富樫、犬坊が願ひ、余儀ないことだ。（男伊達初買曾我・一・範頼）

㉟静「反打って、何さんすぞいなア。」富樫「これは舞樂の稽古をするのだ。」

（同・一・富樫）

㊸世間には酷い事もあるものだ。この子が鞍を見やい。

（男伊達初買曾我・二・由兵衛）

『浮世風呂』『浮世床』になると、例㉟のような、実質名詞の働きをしているものもあるが、㊴～㊴のように、強い判断、感動などのニュアンスをもった断定表現が表れる。文化文政期で、現在の「ことだ」「のだ」の用法は、ほぼ出そろったと言える。

㉟ハテ奇妙な者を売るな。いくらほどするものだ。（浮世風呂・前編下・生酔）

㊴どろ「（略）おしたさん。おまはん、何のまねをさっしやるのだエ。」

した「おめへの口まねをさっしやるのだよ。」（浮世風呂・二編下）

㊴今唄った文句は全体長いものさ。江戸の者は不残の文句をしらずに。所々切抜てうたってゐるのだ。（浮世床・二編下・蛸助）

㊴ヲヤヲヤ、むづかしいもんだネエ。私のやうなおてんばなぞんざい者は、御奉公が勤りさうもないねエ。（浮世風呂・三編下・おむす）

㊴堀の内さまを信心さっし。まだまだほんとうじゃアねへ。あぶねへもんだ。

（浮世風呂・前編上・二十二三の男▲）

㊴全体酒客といふ奴は人の想像のねへもんだヨ。（浮世風呂・三編上・さる）

しかし、次の「のだ」のように、現在と違うものもある。

㊴びん「あの息子もよく持で利口者だから身上は大丈夫だ。」

熊「親子ながら仕合といふのだの。」（浮世床・初編上）

㊴藤さん、それほど憎けりゃアぶつとも殺すともおしな。（略）妾でおまはんにころされりゃア私も余程有卦にいったのだ。（春色梅見誉美・後四・米八）

これは、現在なら「ものだ」で表わすべき表現内容だと思ふ。これは、「ものだ」「のだ」の用法の未分化ともとれるが、準体助詞「の」の体言再示意識がまだ、強かったためと考える。

また、江戸後期から明治にかけて、「お～のだ」(梅児誉美・英対暖語・梅美婦禰・金色夜叉のみ)「～つもりのだ」(七偏人のみ)という表現が「の」を使わない「お～だ」「～つもりだ」と並んで現れる。

④⑦イ、エ米八さんが気にかゝるものだから附てお出のだヨ。

(春色梅児誉美・三ノ七・お長)

④⑧そしてマア情深ひお前さんだから、何かに付て御損の行事が重なって、今の様にお困りのでござりますヨ。(英対暖語・四ノ十二・お柳)

④⑨而して、言ふ事も有らうに、此頼を聴いてくれれば、洋行さして遣るとお言ひのだ。(金色夜叉・前編八章・貫一)

④⑩コレサ一人でそんねへに何様するつもりのだ。(七偏人・初編上・下太郎)

これは現在なら、「の」を使わないでいうところである。これも準体助詞「の」の発達過程の現象として考えることができる。すなわち、この表現は「の」に「のもの」「のこと」の意味が強かったためと思われる。これらが「の」をつけない方だけになったのは、「の」の前の連用形が体言相当の働きをしているためであろう。この「お～のだ」「～つもりのだ」については湯沢氏『増訂江戸言葉の研究』に記述があり、前者については433ペ～435ペに人情本の用例が、後者については74ペに『七偏人』の用例が引かれているが、その性格・「の」を介さないものとの違いなどについては述べられていない。私は、「お～のだ」,「～つもりのだ」と「お～だ」,「～つもりだ」が並立して用いられていた時期では、前者のほうが強い断定を表わしていたのではないかという印象をもっている。

この「のだ」「ことだ」の言い方は、明治期以後の資料にも、引き続き用いられ、大きな変化はしていない。(「のだ」の多用については吉田金彦氏『現代語助動詞の史的研究』380～381ページにくわしい。)ただ、「テレビドラマ」「録音器」には「わけだ」という言い方が目立ってくる。(例④⑨も同様の例。)

④⑪当時本牧のチャブ屋は十円。私、月に十五回、行けたわけです。

(テレビドラマ・マンモスタワー)

④⑫党内には、そのう、安保を通したらそのあとで総理が身をひくべきだという意見

も相当あるわけですね。(言語生活・107・録音器)

- ㊤(略)昨日、ウー、入荷して、販売されたものが幕張の天保さん(問屋名)の店頭にあるわけです。エー、これで、愛媛が出荷開始されたわけです。

(言語生活・110号・録音器)

- ㊦銅貨じゃなくって、寛永通宝とかああいうものを、みんなバラバラと一枚つつつけるわけです。(言語生活・113号・録音器)

これらの「わけです」は「のです」とほぼ同じ働きをしていると思う。おそらく「のです」の持つ、押しつけるような説得のニュアンスが嫌われ、論理的な説明のひびきのある「わけです」が好まれるのであろう。

さらには、最近では、「なのだ」とともに、「のだ」を流行語的に使う傾向が出てきた。すなわち、「の」によって統括した事がらを「だ」によって相手に訴えるというのではなく、単に「のだ」を終助詞的に使う傾向である。この傾向は一時的流行に終らず、定着しそうな勢いにある。また、この流行とは別に、「のです」「なのです」という言い方が、その説得的ニュアンスゆえに女性語として多用されるという傾向も見られる。

### 3.42 断定の辞が活用語に直接続く場合

断定の辞が、活用語に直接続くことは、形式名詞・準体助詞を介することに比べて少なく、全体的に見れば、ほとんど問題にしなくてもよい程度にしか現れない。そのため、これまでの研究でも、「です」の語誌を論ずる場合と、形容詞および形容詞活用型の助動詞に「です」を接続させる現在の用法の是非を論ずる場合とで問題にされるぐらいであった。いずれもこの現象を「です」の用法の一つとして把えてきたが、私はこれを断定表現全体の流れの中で考えてみようと思う。この断定の辞が活用語に直接続く現象は、「です」のみではないので、その点からも、断定表現全体の中で把える必要がある。「です」以外の断定の辞が活用語に直接続く事実については、すでに「じゃ」については奥村三雄氏が「敬語表現の一形式」(昭和26年4月「近畿方言」10)で触れておられるし、私も「だ」について「江戸語の『だ』の一用法」(昭和44年6月佐伯博士古稀記念国語学論集)に述べた。

ここに取り上げた資料の中で、断定の辞が活用語に直接続く例は、「だ」「じゃ」「です」「でござる」「でござります」「であります」などに見られる。

その用例を、以下に掲げる。

### 「だ」の例

取り上げた資料の中には、『男伊達初買曾我』1例・『浮世風呂』17例、『浮世床』5例・『七偏人』1例の計24例があるが、先に発表した小論に『花暦八笑人』の6例と合わせて全用例を掲げてあるので、ここには数例を挙げるにとどめる。なお、この24例は、江戸言葉における用例であり、地方人の会話の中の「だ」は含まれていない。

⑤ イエいへ仏ぶつ袋ぶくろなら宗旨が違ちがひますだ。(男伊達初買曾我・三・茶屋主人長八)

⑥ こちらは気きの晴はやうがねへ。年が年百くさくさして居ゐるだ。

(浮世風呂・二編上・老婆さる)

⑦ おしつけ御奉公にお上り遊あそばすと、夫おつとこそ最もう大和詞でお人柄におなり遊あそばすだ。

(浮世風呂・三編下・おはしたお初)

⑧ 片ひッ方はたの対たい手てめが同じく気きが長ながいだ。(浮世床・初編中・鬢五郎)

⑨ 女難めがたがたは勿論盗難剣難、もろもろの災難をのがさしめ給へと祈いのって置くのだが、糞難くそがたがたばかりは気が付かなんだので、此こ様さまなめに逢あっただ。

(七偏人・二編中・下太郎)

### 「じゃ」の例

全資料を通じて、『男伊達初買曾我』『浮世風呂』に各1例、『安愚楽鍋』『金色夜叉』に各一人の言語にのみ現れる。

⑩ サア、それでもいかねば鬻う間まといふものがあるちやて。

(男伊達初買曾我・一・静御前)

⑪ 所謂所謂田婢野娘の乳母乳母子守子守等のたぐひが、出放出放題題の文句文句を作るに仍おて、あのやうに鄙おろくなるちやて。(浮世風呂・四編上・甘次)

⑫ かの国の事情はすこしわかったから(略)開港互市にあらざれば富国強兵の策なしとおもふこゝろになつたちや。(安愚楽鍋・二編下・土族)

⑬ 年寄と云ふ者は、是こゝで左右とく嫌かはる、じゃ。(金色夜叉・後編四章・直行)

なお、『金色夜叉』の高利貸し直行は元藩士であるから、『安愚楽鍋』と同じ位相に属するものと考えてよいと思う。

### 「です」の例

江戸語においては「です」の用例はあまり多くないが、それでも取り上げた資料の中には、次のような用例が見出される。

⑥④恋に身をやつすですわい。(男伊達初買曾我・三・源兵衛)

⑥⑤わしゃ今朝商ひ事に付けて、吉原へ行ったですが、この春大磯から鞍替をして来た鹿が、梅の由兵衛が所に掛人かきどになってゐる曾我の十郎祐成殿へ言伝物をしたですが、(以下略)。(同・五・権八)

明治以降の資料では、動詞に直接続く例は『金色夜叉』のいわゆる書生言葉を除いては『言語生活』の「録音器」欄まで現れないが、形容詞に続く例や「た」「たい」「ぬ」「ない」「らしい」などの形容詞活用型助動詞に接続する例は各資料に散見し、「録音器」「テレビドラマ」ではかなり一般的な言い方になっている。以下、形容詞・助動詞に続くものを一例ずつ、動詞に続くものを数例掲げる。

⑥⑥奥さんはずいぶん意地が悪いですね。(明暗・十一・津田)

⑥⑦や、こにおいてでしたか。先刻さきとから方々お尋ねしてみたです。

(腕くらべ・一・江田)

⑥⑧「聞きたいですか」鋭い稲妻がお延の細い目からまともにはとばした。

(明暗・八十八・お延)

⑥⑨ところが、そう勝手元の御都合のいいようにばかりは参らんです、世の中というもののはね。(明暗・六十・お延の寂父)

⑥⑩まだ若い人ですが、二十三でせうが、悪い事にかけてちゃ実には天才ですね。とても僕なんざ足下あしもとにも寄りつけないです。(腕くらべ・十三・山井)

⑥⑪自分がよほど頭脳明晰だと思っているらしいですね。

(テレビドラマ・マンモスタワー・撮影所長久慈)

⑥⑫そうしたらねー、もうあの頃、十二月の三十一日っていうとみんな、もう仕入れが済んじゃっててですよ。

(言語生活・127号・録音器・五十歳くらいの会社員風の男)

⑥⑬斜め横断しては困るといってもわざわざ斜めに歩いていく。これは困ですね。

(言語生活・118号・運転者講習会の講師)

⑥⑭あのう日比谷の 結局公会堂がございますねえ、公会堂の裏通るわけになるわけですよ。(客 そういうことになるですね。)

(言語生活・127号・自動車修理依頼の電話)

### 「でござる」その他の例

以上のほかに、「でござる」「でござい」「でござります」「でございます」「であります」「でござす」「でげす」「でげんす」に、活用語に直接する例が散見す

る。以下に一例ずつ一括して掲げる。

⑮私がとがではござりませぬ、ぜんたい足袋めが地のよわいでござる。

(鯛の味噌津・雪踏)

⑯年増と新造の標致と程が大評判に付、岡惚の我々までかたみを広く思うでござい。

(七偏人・二編中・野良七)

⑰ヲ、ハテ扱、朝比奈様。御親切の段、拙者におきまして有難う存じ奉りまするで御座ります。 (男伊達初買曾我・一・八幡の三郎)

⑱ヲヤヲヤ然お言だが、お前さんを田舎で育ったお嬢だといふものは、一人もありませんヨ。私なんぞこそ絵土ッ兒の、顔よごしといふでございますは、

(春色梅美婦弥・初編・三・お繁)

⑲エー答は上がるで正しいであります。登るで正しい、エー御名答でした(笑)。

(言語生活・録音器・116号・十代のアマ無線家の交信)

⑳此間は腹こなしに鞆を初たてござす。(浮世風呂・前上・医者)

㉑然らばお先へ引くでげすと申すと、義理の固い鼠が鏡餅へかゝった様でげすな。

(七偏人・四編下・大愚)

㉒ハテ下僕が町内には、鰻魚を商ふ店はあるでげんすが、山鯨を売る店は見当らなんだ。(七偏人・四編中・大愚)

それでは、上に見てきたような、断定の辞が活用語に直接続く現象は、断定表現の歴史の上では、どのように位置づけられるべきものであろうか。前稿では、私は、江戸語の活用語に直接する「だ」は、指定の助動詞「だ」の終助詞的用法であり、「です」も同様に考えることができると述べた。その後、これらの現象を、古い断定表現の残存という面と、指定機能の崩壊現象の面の両面から説明できないかと考えてみた。

古く活用語に直接する「じゃ」や「です」が存することは文献の上で明らかだが、「だ」については私はいまだに知らない。しかし、古代語の「なり」や、中世の「じゃ」が活用語の連体形に直接したのは、前記信太知子氏の論文でも明らかにされたとおり、活用語の連体形に体言相当句を形成する働きがあったからであり、そう考えるなら、「だ」が古く活用語の連体形に直接したかどうかはあまり問題ではなく、連体形がいつまで、体言相当の働きを持っていたかが問題となる。そして、連体形の体言相当の働きをする機能の低下とともに、それに代わって形式名詞「もの」「こと」や準体助詞「の」を介する表現形式が一

般化していったと考えられる。江戸期というのは、例③④・③⑤にも示したように、連体形の体言相当の働きのまだ強かった時期であり、また形式名詞や準体助詞も発達してきた時期である。ここに取り上げた江戸期の資料の中の連体形に続く断定の辞の大部分は、古い断定表現の残存としてみなすことができよう。すなわち、『男伊達初買曾我』に現れる「じゃ」「です」「でござります」は芝居の言葉中の使用例であり、『浮世風呂』の「じゃ」「でござす」は通人・医者、『七偏人』の「でげす」「でげんす」も通人、「でござい」は芝居の口上風の呼びかけの言葉であり、いずれも、特殊な位相に限られている。例③⑤の「でござる」も古い表現の残存と見ることができる。

一方、「だ」の各例や例③⑧の「でございます」の例はどう考えるべきであろうか。また、明治期以後の「です」や「録音器」の「であります」はどのように考えるべきだろうか。私はこれらは、断定の機能をもたない表現であると考えられる。断定の辞に注目して言えば、断定の辞の終助詞的用法とすることができる。この現象が江戸期から見られるということは、この時期から断定表現を崩壊させようとする傾向が生じはじめたと見ることができる。3.3に述べたように、「なのだ」「なのです」という断定を強める言い方の発生する一方、断定表現をくずす傾向も現れたのである。中でも形容詞などに続く「です」は丁寧語として意識され明治以後、徐々に一般化していった。動詞に続く「です」「だ」が一般化していないのは、形容詞に続く「です」が他に適当な表現がないという必然性を持っているのに比して、現れる必要性が少なく、他の表現（終助詞などによる）で済ますことができ、また、現代語では、「です」「だ」に対して断定という機能づけが明確になされているためと考えられる。

上のように、断定の辞が活用語に直接する現象を、古い断定表現の残存と、新しく起った断定表現の崩壊現象として捉え、たまたま江戸期に二つが重なったのだ、と考えた場合に、さらに疑問が生じる。それは、江戸語の「だ」の存在である。「です」「でござす」など他の助動詞がほんの数例しかないのに対して、「だ」は24例も存在し、資料に現れる時期も宝暦期から幕末にまで及んでおり、使用者も相当広範囲の町人層にわたっている。これを古い表現の残存と考えるには、あまりに末期にまでわたりすぎるし、断定表現の崩壊現象とし

でも早すぎる。しいて説明するならば、断定表現の崩壊現象（終助詞的用法の発生）は、「だ」「です」など短い音節の語に起りやすかったということになるう。

このことについて、私は、いま次のような疑問を持っている。江戸語の「だ」「です」は、助動詞というより、終助詞とみなすべきものではないか、ということである。江戸語の「だ」はほとんど活用形をもたない。普通「だ」の活用形として「だろ、だつ、で、に、だ、な、なら」が挙げられるが、「な」「なら」は「なり」の変化形であり、「で」「に」は「である」「にある」の破片であろう。「だろ」は指定の働きをしない。「である」から「だ」が成立した際、「だ」の変化形としてではなく、「であろ(う)」の変化したものとして成立したと考えられる。したがって「だ」の活用形は「だ」「だっ」に過ぎず、実際の用例は「だ」に集中している。『浮世風呂』の場合、「だ」には千例を越す用例があるが、「だっ」は38例でしかもその大半は「だっけ」「だっさ」という文末終止の用法であり、過去を表す「だった」はわずか8例にすぎない。また「です」の活用形がほとんど「です」一形であることは、これまでの研究で明らかにされていることである。

「だ」「です」を活用のない助動詞、あるいは助詞として扱えるとなると、かつて金田一春彦氏が「不変化助動詞の本質」（国語国文・昭和28年2月・3月）で述べられたこととかかわりを持ち、活用のある助動詞「だ」は事態の客観的な表現に用いられるとする氏に対し、「だ」「です」は、主観的表現と客観的表現に分けるなら、むしろ主観的な表現をなすと異論を唱えなければならない。しかし、いまそれを論ずるだけの用意がないので、稿を改めて、江戸語の資料から用例を集めて考えてみようと思う。なお、吉田金彦氏が『現代語助動詞の史的研究』（昭和46年）の『「だ」の特質』の項で「だ」について助詞であると同時に、動詞的な働きをもつ助動詞でもあるといった二面性を備えていると述べておられるのに賛意を表する。

以上、江戸語東京語の断定表現について、その通時的傾向と問題点に触れた。見落とし、見当違いも多いと思う。御批判をおおぎたい。